JBA JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

全銀協CSRレポート

2011年3月31日
＜第１１号＞

—目 次—

ヘッドラインニュース ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第16回 環境問題に関する講演会記録 ・・・・・・・・ 2
「ビジネスと生物多様性　特に金融機関との関係性」
㈱レスポンスアビリティ代表取締役　足立直樹氏
コラム 銀行業におけるCSRを考える・・・・・ 7
第11回「CSR関連のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ続々と」
日本総合研究所 ESGリサーチセンター長 足達 英一郎氏
銀行インタビュー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
「未来づくり銀行～三井住友銀行におけるCSR活動の進化の方向性」
全銀協におけるCSR活動・・・・・・・・・・・・・・ 12
アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
「ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化推進に向けた取組みに関するｱﾝｹｰﾄ結果」

******** ヘッドラインニュース *******

社会的責任に関する国際規格（ISO26000）発行

2010年11月1日、国際標準化機構（ISO）において規格策定作業が行われていた社会的責任（SR）の実施に関する手引きを定めた国際規格（ISO26000）が発行されました。

ISO26000は、複数のステークホルダー（消費者、政府、産業界、労働者、NPO/NGO、学術研究機関他）によって議論・開発され、認証を目的としたマネジメントシステム規格ではなく、組織が社会的責任に配慮した行動を行ううえでの指針を示す手引(ガイダンス)です。ISO26000では、社会的責任を果たすための7つの原則※をはじめ、組織のなかで社会的責任を実践していくための具体的な内容等を規定しています。

【※7つの原則】
・説明責任　・透明性　・倫理的な行動
・ステークホルダーの利害の尊重　・法の支配の尊重
・国際行動規範の尊重　・人権の尊重

気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）閉幕

2010年12月11日、メキシコのカンクンにおいて開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議（COP16）が「カンクン合意」を採択して閉幕しました。

カンクン合意には、途上国が温室効果ガス排出削減について2年に1度報告し、国際的な検証を受ける制度や、途上国への資金支援のために2020年までに1,000億ドルを拠出する「グリーン気候基金」の創設が明記されました。また、「コペンハーゲン合意」にもとづき、先進国および途上国が示した排出削減目標等をCOPとして留意するという内容となりました。

次回のCOP17は、2011年末に南アフリカのダーバンで開催され、2012年で期限が切れる京都議定書以降（ポスト京都）の枠組みなどが議論される予定です。

日本経団連、「2011年度以降の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」を公表

2010年12月14日、日本経団連は、2011年度以降も「産業界全体の目標」と「業種別独自目標」によって積極的に3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するという基本的考え方のもと、2011年度以降の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕を公表しました。

産業界全体の目標は、「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」とし、目標の達成に向け、経団連として廃棄物処理法の見直しや運用改善を政府に対して引続き求めることとしています。

また、業種別独自目標は、各業種の特性や事情等を踏まえた適切な目標を設定し、3R促進に取り組むこととし、独自目標の設定にあたっては、定義等を分かりやすく説明することに努めることとしています。

ビジネスと生物多様性 特に金融機関との関係性～COP10 の成果を踏まえて～

平成 22 年 12 月 6 日（火）、「第 16 回環境問題に関する講演会」を開催しました。㈱レスポンスアビリティ 代表取締役　足立直樹氏から、「ビジネスと生物多様性 特に金融機関との関係性～COP10 の成果を踏まえて～」というテーマでご講演いただきました。本号では、その要旨をお知らせします。

▲㈱レスポンスアビリティ　足立直樹氏

生物多様性条約

生物多様性条約は'93 年に発効している。非常に歴史もあり、20 年近く前から重要だと考えられてきた条約だが、今まで生物多様性はフォーカスされてこなかった。

この条約の最初の目的には、生物多様性の保全がある。保全と保護との違いはご存知だろうか。自然保護などとよく言うが、大切な自然があるのでそれに人間は全く手をつけない、影響を与えないようにしてそのままで残そうというのが保護であり、保全とは、全く手をつけないということではなく、使ってもいい、あるいはその場所に入って行ってもいい。ただ、そこを壊滅的に破壊してしまうようなことはやめようということである。

二つ目の目的では、生物資源を持続可能なかたちで利用しよう、使おうと言っている。使うこと自体は構わない。ただ人間が使うことによって持続不可能になっては困る。だからそうならないようにしようということだ。

もう一つは、名古屋で開催された COP10 でも話題になった遺伝資源の利用から生ずる利益、具体的には、そこから薬や化粧品ができたり、健康飲料ができたりするわけだが、それによって生じる利益を公正、衡平なかたちで配分しようということだ。

この三つが条約の目的であり、いずれも生物資源を使うことが前提になっている。それでは何のために使うかと言ったら、産業のためである。そういう意味で、この生物多様性条約はそもそも経済条約と言っていいと思う。私達にとって非常に重要な資源である生物資源をどうしたら末永く公平に使えるか。そして生物多様性を保全することは、何も珍しい動物や希少な植物を守ろうということではなくて、ビジネスの課題として、ビジネスを継続させるための問題であるということをまず強調したい。

生物多様性条約第 10 回締約国会議

COP10 は「愛知目標」と「名古屋議定書」という二つの大きな成果を採択して終わった。

2020 年に向けた目標、愛知目標は全部で 20 の目標に分かれている。20 項目あるが、私はこれを一言で言うと、持続可能な生産、持続可能な消費を目指そうということかと思っている。今のビジネスのやり方は全く持続不可能である。これをどのように持続可能にするのか。もちろん、単純に半分にするというのでは、経済は回らないし、私達の生活は不便なものになってしまう。必要なものが得られなくなってしまうかもしれない。それでは困るので、QOL（Quality of Life）は保ちながらも、経済がきちんと機能するようにしながら、でも地球の上に残す足跡（Footprint）は半分にしよう、地球 1 個分の Footprint にしようというのが今回のグローバル目標の意味するところだと考えている。

もう一つが名古屋議定書である。遺伝資源の利用、専門用語で ABS（Access and Benefit Sharing）、その国際ルールが 18 年越しにやっと決まり、非常に大きな成果と言っていいと思う。今回決まったことで企業活動が大きく制限されたりといったことはあまりないのではないかと思う。したがって、COP10 の成果として一番重要なのは、持続可能なビジネスへの移行ということである。

そのためには何が必要なのか。必要な資源をどう確保するか、持続可能な資源をどのように利用するか、その技術をどう開発していくのか。こういったことが、今回の COP10 の大きな示唆なのではないかと思っている。

TEEB 総合レポート

COP10 では TEEB（「生態系と生物多様性に関する経済学（The Economics of Ecosystems and Bio-diversity）」）の最終レポートも発表された。このレポートでは、自然の価値を測ろうとしている。自然の価値は、私たちは今まで大切だとは言いながらも、どのくらいの価値か具体的には測っていなかった。それをいろいろなかたちで測り、そのことによって自然の経済学を主流化しようと提案しているのである。具体的には、例えば、私たちはさまざまな魚を捕っているが、魚を過剰に捕っていることによってかえって毎年 500 億ドルもの経済的な損失をしているという数字などを出して、もう少しやり方を考えるべきだ、今まで考えてこなかった外部不経済をきちんと内部化することが必要なのではないかといったことを言っている。そして、これを国家会計に組み込もうと提言している。

この話を初めて聞いたときは、おもしろいけれども理想論なのではと私も思った。ところが、この自然資産を国家会計に計上しようということにいろいろな団体が賛成、賛同している。いちばん大きかったのは世銀であり、世銀はこれから５年間かけてこの自然資産を国家会計に入れるための統一的な手法を研究すると発表した。当初は、インドやカンボジアなどが手を挙げており、そういった国が中心になり、世界中で６カ国がまずは試行的にということであるが、おそらくこのあとどんどん変わっていくのだろう。

私は、COP10 の公式な議題やそこで行われた公式な決議以上に、もしかしたらこの TEEB の考え方がこれからの経済のあり方に影響を与えるのではないかと感じている。

生物多様性と生態系サービス（BES：Biodiversity and Ecosystem Services）

どんな産業でも毎日大量の紙を使っており、その量は１年間に世界で約４億トンとのことである。４億トンの紙をつくるためにどのくらいの森林資源が必要かを大ざっぱに計算してみると、だいたい日本とほぼ同じ面積の 3800 万 ha の土地が必要となる。私たちがいかに巨大な生物資源、森林に依存しているかということが分かる。ただ、ここで重要なことは、紙を使ったからといってこの森がなくなるわけではない。森というのはそのあときちんと植えてあげれば、未来永劫続く。もちろん無駄遣いはいけないが、だから私たちはこの先もずっと紙を使うことができる。

きちんと管理をすれば持続可能である、将来的にも使える、ここが生物資源がほかの鉱物資源などとは圧倒的に違うところである。石油のような資源は枯渇性で、一度掘って使ってしまうと、もうあとには残らない。それに比べると生物資源は非常にすばらしい持続可能、再生可能という能力を持っている。

人間は、水や空気がなければ生きていけない。これは人間だけではなく、産業もそうだ。どんな工場に行っても水は使っているし、サービス業でも多くの場合は水を使っている。問題は、そのきれいな水はどこからきているのか、誰が供給しているのかである。もちろん水はもともと地球上にあり、人間がつくり出したわけではない。ただ、淡水の量は限られている。淡水の量は地球上の水の 2.5%ぐらいしかない。97.5%は海水で、しかもその 2.5%の淡水のうち、私達が使えるのは 100 分の１ぐらいの量しかない。実は水は非常に限られた資源であり、その限られた資源が地球の表面をぐるぐると回っているのだ。

では、誰がぐるぐる回しているのか、それをきれいにしながら回しているのか。それは森林や湿地、湖沼、河川など、いわゆる生態系である。生態系が水をきれいにして水を循環させてくれているのである。こういう生態系の機能のことを生態系サービスと呼んでいる。これがなければ私達は生きていけない、また、事業活動を続けることができないのだ。

BES リスク

BES のリスクにどう対応するか、これが最近、国際的に金融業の大きなテーマになっている。平成 20 年３月に UNEP FI が"Bloom or Bust?"（繁栄か破産か？）というレポートを出した。その内容は、生物多様性をきちんと考えないと非常に大きなリスクがある、プロジェクトファイナンスの

ようなところだけではなく、ほとんどすべての金融の分野がかかわってくる、あるいはさまざまなチャンスもあるというものだ。私はこれで金融が一気に動くのかと思っていたが、この年の秋にリーマンショックが起きたので、残念ながらこの後はあまり進まなかった。また、UNEP FI は、COP10 に合わせて「マテリアリティの解明」というレポートを発表した。このなかでどういうBES リスクがあるのか、各金融機関が BES に関してどういうことに取り組んでいるのか、それが分野ごとに書いてある。世界の現状を知っていただくために、ぜひ読んでいただきたい。

BES リスクは銀行だけではなく、さまざまな企業経営者や企業が注目している。具体的にどういうリスクがあるのだろうか。

まず一つは原材料が得られなくなり、操業そのものが止まってしまうことだ。これがいちばん大きい。あるいは原材料の値段が上がってしまう。あるいは、だんだんこれから規制やルールが厳しくなってくる。そうすると今まではこういうやり方でも良かったのに、もう少し配慮しないとルール違反になってしまう。そのことによって場合によっては免許そのものが取り消されてしまう。罰金を課される。そういったことが起きるかもしれない。

もしそういうことになれば、当然そういった企業の評価は落ち、ブランドが傷つく。そういった企業の製品をお客さんが買ってくれるだろうか。いくつかの製品に関しては、お客さんが「生物多様性に配慮をしないものは買わない」といったことも実際に始まっている。そしてもちろん財務上のリスクもある。金融機関は投融資のときにそういうものを見ているかもしれないが、特に機関投資家などは、生物多様性の配慮をしているかをアンケートで訊き、していないとか、準備が十分にできていないところに関しては格付けが下がるとか、融資するときの利率が高くなるといったことも実際に起きているわけである。

具体的なリスクの例を一つ紹介したい。「キットカット」というチョコレート菓子をご存知かと思う。「キットカット」は、昨年の３月に世界的に大バッシング、ボイコットを受けた。このチョコレート菓子をつくるために、ほんの少しパームオイルを使っているのだが、そのパームオイルはインドネシアから輸入していた。ただ、インドネシアでも余りお行儀のよくないプランテーションから輸入していたのである。シナール・マス（Sinar Mas）というグループなのだが、そこは熱帯雨林を破壊してプランテーションをつくっている。ネスレはそこのパームオイルを使って、このチョコレートをつくっていた。そのことを知ったグリーンピースが、「キットカット」を食べることはオランウータンを殺してしまうことと等しいのだと、かなり強烈なビデオで訴えた。

その結果、インターネット上で見られるそのビデオは、わずか３週間の間に世界で 90 万回以上、最終的には百数十万回試聴され、12 万通を超えるＥメールがネスレの本社に届いた。ネスレは事の重大さにすぐに気づいて、即刻このシナール・マスからの購入をやめた。次に、「自分たちは今まではパームオイルを買うときに気にしていなかったけれど、これからは環境に配慮したパームオイルに 100％切り替えるようにする。ただ明日からは無理だから、５年間、2015 年まで待ってほしい」というコミットメントをした。そういうことがこの先さまざまなところで起きる可能性があると思う。

ちなみに、持続可能なパームオイルを目指すことはすでに RSPO という団体ができて、産業界、金融、農園、さまざまなところを巻き込んで、2003 年頃から、こういう活動をしている。そしてすでにヨーロッパでは、10 社以上が 2015 年までに完全に切り替えるというコミットメントをしている。

日本ではこういう宣言をしている企業は、まだ流通も製造も１社もない。いくつかの製造業は、こういったことをやらなければいけないことに気づいて試行的なことを始めているが、100％完全に切り替えるという宣言は１社もしていない。

市場メカニズムを利用した取組み

最近の動きとして、生物多様性を保全するために市場メカニズムを利用できないかといったこともずいぶん研究されている。３年ほど前に IUCN（国際自然保護連合）が出したレポートでも、いろいろな方法が紹介され、主に三つ有望視されて

いるものがある。一つは直接支払い（PES, Payment for Ecosystem Services）。もう一つは排出権取引と同じで生物多様性の場合も、取引可能な許可証をつくるやり方。三つ目は認証制度。そういった三つの方法が提案されていて、今いちばん先行しているのは認証制度である。

最近だんだん行われるようになってきたのはPES である。これはどんなことか、レポートでは Vittel の例を挙げている。Vittel はフランスのミネラルウォーターのブランドで、日本でも売られている。フランスの北東部に源泉があるが、だんだんその源泉が汚染されてきている。汚染と言っても化学薬品が流れ込んでくるといったことではなく、周りで農業をやっていて肥料がだんだんしみ込んでいったり、家畜のし尿などもある。これは決して農家が悪いことをやっているわけではなく、農業で許される範囲内で肥料をまいているのだが、ミネラルウォーターとして使うにはどうかとなってくる。

Vittel はこれをどうしたか。農家に農業をやめてくれと言うわけにはいかない。別に法律に反したことをやっているわけではないからだ。ではどこか別のところに行くか。するとそのミネラルウォーターは使えなくなってしまう。そこで考え出したのがこの PES というやり方である。農家の方は、今までは農業をやって収入を得ていたが、これからは水源を守り、農業は規模を少し縮小し、畑をつぶしてもう一度木を植えて、木を植えることとその木を守ることを生業にしてほしい。家畜の数を減らしてほしい。もちろんそのためにかかるコストや、収入減があったらその部分は自分たちが補填する。そういうことを農家の方に約束したのである。最長の場合 30 年間の契約をしたそうである。

これがまさに PES だ。つまり生態系が自然の水、おいしい水を供給するサービスについて、その価値を認めて、それを守ってくれることに対してお金を支払うというものである。このやり方のいいことは、今までほとんど経済的な価値がないとされていた山や森、湖を守ることが新しい仕事になることである。

これはフランスの例だが、最近は途上国で注目されている。途上国の場合は、どうしても森は収入源にならないので、森のまま置いておいてもしょうがない、切ってしまおうとする。でもそんなことをすると森は当然荒れるので、そうではなくその森を守ってほしい、その森を守ってくれた方には税金で給料を払う、そういったやり方が中南米などで非常にはやっている。

もう一つ、生物多様性オフセットという考え方もある。鉱山会社はどうしても自然に大きな影響を与える。Rio Tinto は世界で第２位の非常に大きな鉱山会社だが、ここは 2004 年ぐらいに Net Positive Impact という方針をつくった。鉱山を掘るわけだから生態系に影響を与えてしまう。なるべくそれを避けよう、最小化しようとするが、どうしても影響が残る。その残った影響を別のもので埋め合わせする＝オフセットするということである。具体的には鉱山の近くで別の森を守ったり、新しく森をつくり、失われた生態系と同等、同質のものを守ろうというやり方である。

これは Rio Tinto だけではなくいろいろなところがやっている。マダガスカル・アンバトビーのニッケル鉱山でも生物多様性オフセットをやっている。オフセットと言うと、そんなことをやっても本当に守れるのかとか、それは何か開発をするための言い訳ではないかといったことを言われる。しかし、ここではオフセットをすることで、なんと開発する面積の８倍の面積を保全している。これは明らかに Net Positive である。こういうことがもう実際に行われている。

ちなみにマダガスカルではオフセットは義務でも何でもなく、国などが求めているわけではないのだが、企業が国際世論を考えてやらなければいけないと、BBOP という団体がつくっている国際基準に合わせるかたちで、きちんとしたオフセットをしようとしている。

金融機関の例も少し出したい。HSBC はお金を貸すときに生物多様性や環境に影響を与える６つのセクター（①森林と林産物、②淡水基盤、③化学工業、④エネルギー、⑤鉱業・金属、⑥リスク政策）に関して、セクター別の詳しいガイドラインを持っている。さらに自行の取組みとしては、

最近、HSBC は全世界の行内で FSC の認証紙を使っている。おもしろいのは、融資先にも FSC 紙を使おうと言っている。なぜそんなことまで融資先に言うのか。

これはある記者が HSBC の CSR 担当者にインタビューしたときの話だが、「FSC や生物多様性に興味のない会社はこれから事業として果たして伸びるのだろうか。そういうところにお金を融資しても、どこかで問題が起きるのではないか。そういうところにはリスクが高くてお金は貸せない」。まさに BES を自分たちの事業の中に入れているのである。逆に FSC 紙を使う方針を持っている会社であれば、環境に対して非常にアンテナが立っているであろう。FSC 紙を使うだけではなくほかのさまざまなところでも配慮しているはずだ。そういうところはきっとこれから先ビジネスでも成功するのではないか。そういう考え方なのである。FSC 紙を使うことがいい悪いではなくて、これが経営センスのリトマス紙になっている、そのように言っていいのではないかと思う。

日本の銀行の例で、滋賀銀行は企業に融資するときに、生物多様性の保全に関する取組みを独自に評価・格付けして、こういった配慮ができているところには金利優遇をしている。こういう動きは、金融業が世の中をドライブしていくための非常に影響力の大きなツールだと思う。このようにさまざまな事業で生物多様性に関わる取組みが始まっている。

新しいビジネス

生物多様性はこれからいかに新しいビジネスになるのだろうか？

20 世紀の産業は石油に支えられていた。ただ、この先これがどうなるか。元サウジアラビア石油相のヤマニ氏が言った言葉をご存知だろうか。「石器時代が終わったのは石がなくなったからではない」。青銅器や鉄器という石器よりも素晴らしいツール、テクノロジーが出たから石器時代は終わったのである。それと同じように「石油時代は石油が枯渇するよりも遥か以前に終わるであろう」。そういったわけで、サウジアラビアなど中東の国々はものすごい勢いで脱石油、新しい産業の開発にがんばっている。その勢いでいけば、私はすぐに新しいエネルギーへシフトすると思う。おそらくこれから 10 年で世界中が再生可能エネルギーに変わると思う。

私は、持続可能な資源はやはり生物資源しかないのではないかと思う。しかも生物資源が素晴らしいのは持続可能であることだけではない。例えば、新幹線のノーズの部分はこのカワセミのくちばしを真似ているのをご存知だろうか。非常に抵抗が少ないのである。このように生き物を真似ることによってすばらしいインダストリアルデザインができるのである。それだけではない。例えばクモの糸は非常に頼りない糸に見えるかもしれないが、同じ太さにしてみると鋼鉄の 5 倍の強さがあり、伸縮性はナイロンの 2 倍ある。すばらしいハイテク素材だと思う。生物はそういった素材をつくることができる。クモはこの糸をどうやってつくるのか。特別な物質などは必要とせず、おなかの中で食べたエサを元にしている。この糸はただのタンパク質なのだ。しかも高温・高圧や巨大な装置も全くいらない。こういうイノベーションができれば、これから産業はものすごく変わる可能性がある。またそれをしなければ、産業は続いていかないだろうと思う。

すでに生物多様性に関して、新しいマーケットがいくつも生まれている。身近なところでは、いわゆるオーガニックな食品、農作物、今は 400 億ドルぐらいだが、2050 年にはその 20 倍以上になるのではないかと言われている。それ以外にもさまざまな認証製品、木なども FSC などの場合 10 倍ぐらいになるのではないか。先ほどの PES のようなもの、こういった生態系サービスの管理や、支払が大きなビジネスになるだろう。オフセットの話もしたが、オフセットは売買もできるようになっている。すでにアメリカで数千万ドルの市場になっており、おそらくすぐに数倍になるだろう。そのようなことを考えると、生物多様性を保全したり、生物の技術を使ったりすることがさまざまな産業を育てる、そういった面もあるのではないかと思う。だからそこに投資をしたり、そういうことを加速することも、私は金融機関にできる非常に大きな役割だと考えている。（了）

第11回「CSR関連のガイドライン続々と」

国際規格ISO26000の発行

5年以上の時間を要して合意された組織のための社会的責任の国際規格ISO26000が、2010年11月1日に発行した。もともと国際標準化機構で、「企業の社会的責任」に関する規格を作るべきではないかとの議論が始まったのが、2001年だから、10年近くの歳月が費やされたといっても過言ではない。

この規格の特徴としては、①企業のみならずすべての種類の組織を対象にしていること、②認証を前提とした品質マネジメントシステムの構築を要求したISO9001や環境マネジメントシステムの構築を要求したISO14001と異なり、同規格はガイダンス文書（手引書）として活用するためにつくられていること、③政府、企業、労働、消費者、ＮＧＯ、その他有識者という６つのカテゴリーから代表が参加し、対等の立場で議論して策定されたという３点がある。

この規格ができることで、「社会的責任」の考え方についての共通言語化が図られたというのがその意義だろう。すべての組織が関連性を持つとして、①組織統治、②人権、③労働慣行、④環境、⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展の７つの中核主題が掲げられた点は、この規格がなんら強制力を持たないにしても、金融機関のCSRの取組のあり方に、今後、一定の影響を与えることになろう。

日本経団連企業行動憲章も改定

ISO26000の発行に先立つ2010年9月14日、日本経団連企業行動憲章が改定された。①これまで以上に、株主・投資家、消費者、取引先、従業員、地域社会をはじめとする企業を取り巻く幅広いステークホルダーとの対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう努めるべきである、②企業グループとしての取組みのみならず、サプライチェーン全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことが必要である、③人権問題や貧困問題への関心の高まりを受けて、グローバルな視野をもってこれらの課題に対応することが重要である、という３点が今回の改訂の背景となっている。

2011年も続々と

2011年も、CSR関連のガイドラインが続々と出てくる予定だ。6月までには経済協力開発機構（OECD）の「多国籍企業行動ガイドライン」が10年ぶりに改定される。「人権」と「サプライチェーン」が独立した項目になると伝えられるが、そこに何が明記されるかが焦点である。同じく6月には国連人権理事会に、「企業と人権に関する特別代表」であるジョン・ラギー氏の最終報告書が提出される予定になっている。“Guiding Principles for the Implementation of the ‘Protect, Respect, Remedy’ Framework”と題されたこの文書の原案は既に公開されているが、企業が人権侵害を未然に防ぐための仕組みを企業内に構築する「人権デューデリジェンス」などを提唱している。また、6月末までに国際金融公社の「社会・環境面の持続可能性に関するパフォーマンス・スタンダード」が改定される見通しだ。これに合わせて「赤道原則」も見直されることが予想される。

こうした新たなガイドラインは、わが国金融機関が海外、とりわけ発展途上国での投融資に関係する場合には、重要な意味を持ってくる。また、国内の投融資先企業の途上国での行動が、こうしたガイドラインに合致しないと批判の対象になることもありうる。CSRに取り組む金融機関としては、これらの内容にまず目を通しておくことは最低限必要だろう。

◆執筆者ご紹介◆
足達　英一郎（あだち　えいいちろう）氏
日本総合研究所　ESGリサーチセンター長
昭和61年　一橋大学経済学部卒業
環境やＣＳＲ経営の視点から見た産業調査、企業分析の分野が専門。

未来づくり銀行～三井住友銀行におけるCSR活動の進化の方向性

このコーナーでは、ＣＳＲにかかる各銀行の取組みを紹介しています。

今回は、三井住友銀行 條 晴一 経営企画部ＣＳＲ室長から、同行のＣＳＲの取組みについてお話を伺いました。

－三井住友銀行では、CSRの取組みについて、どのように考えていらっしゃいますか。

金融機関は、決済や預金・貸出を通じた金融仲介といった公共性の高い業務を営んでおり、重要な社会インフラ機能を担っています。「企業は社会の公器」と言われておりますが、当行は「公器」としての役割をより一層強く認識する必要があると考えています。

当行では、「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」をＣＳＲの定義と定めています。

ここでポイントとなるのが「事業を通じて行う」ということです。ＣＳＲは事業成長戦略の基盤であると同時に、経営目標の達成に向けて事業成長戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

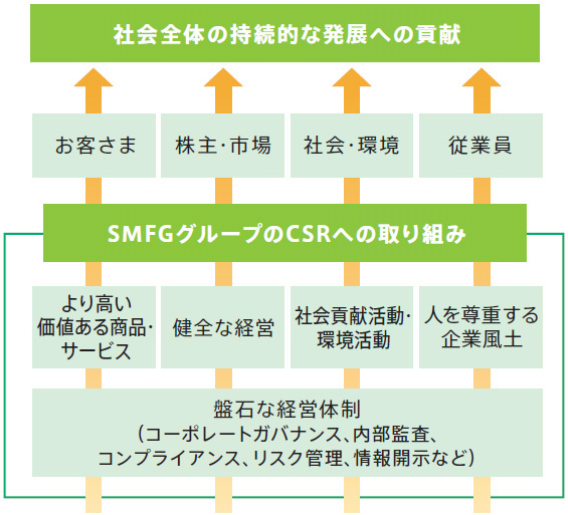

三井住友銀行におけるＣＳＲの考え方

－貧困問題・人口問題・環境問題など、世界が抱える社会的課題はますます深刻になっています。同時に、企業が取り組むＣＳＲ活動はますます広がりを見せています。三井住友銀行が取り組むＣＳＲ活動の方向性について、どのようにお考えでしょうか。

金融機関が行う社会的課題解決に向けた取組みは、企業と社会の双方がメリットを追及する取組みであると同時に、「新たな未来づくり」へつながる提案であるべきと考えています。当行では、金融機関として効果を発揮できるＣＳＲ活動の方向性として、次の３つの取組みを強化していきたいと考えています。

(1) 環境ビジネスの推進

環境ビジネスは従来から特に力を入れて取り組んでいる分野ではありますが、水、エネルギー、生物多様性など、環境問題の多様化が進むなか、ますますの取組み強化が求められています。

当行では従来、排出権ビジネスの推進や環境配慮を促す金融商品・サービスの開発、環境ビジネスマッチングの開催など、多岐にわたる環境ビジネス支援を展開してきました。それらの取組みは複数の外部表彰など、第三者からの高い評価にも現れています。

環境関連外部表彰

- ●2008年：個人向け国債「地球温暖化防止応援キャンペーン」が、2008年日経優秀製品･サービス賞 優秀賞 日経ヴェリタス賞を受賞
- ●2009年：SMBCのさまざまな環境ビジネス施策が評価され、第18回 地球環境大賞 フジサンケイグループ賞を受賞
- ●2009年：「次世代型営業店システムCUTE」が、グリーンITアワード2009 審査員特別賞を受賞（NEC、OKIとの3社共同受賞）
- ●2009年：「SMBC環境配慮評価融資・私募債」が、2009年日経優秀製品･サービス賞 優秀賞 日経ヴェリタス賞を受賞
- ●2010 年：「SMBC 環境配慮評価融資・私募債」が、第 7 回エコプロダクツ大賞サービス部門　環境大臣賞を受賞

今後も環境ビジネスの成長分野を見極め、日本の高度な環境技術や経験を世界に普及するべく、金融仲介・情報発信といった金融機関の機能を活用し、ビジネス支援を強化していきたいと考えています。

当行ＨＰ内の環境ビジネス情報サイト

(2) 超高齢社会を見据えた企業活動推進

高齢化は世界共通の課題ですが、65 歳以上の人口が全体の 20%を超える「超高齢社会」は世界で最初に日本が経験すると言われています。

当行では今までも、社員向けの高齢者疑似体験セミナーの開催やロビースタッフのサービス・ケア・アテンダント資格取得推進など、高齢社会への適応に向けたバリアフリー施策を実施してきましたが、今後も高齢者が安心していきいきと生活できる、更なる仕組みづくりを進めていきます。また、社員の多くが介護に携わる将来を見据え、仕事と介護の両立ができる制度・風土作りを目指していきます。

高齢者疑似体験の様子

(3) グローバルなＣＳＲ活動の強化

当行はグローバルプレーヤーとしての業務展開を進めており、特にアジア地域での取組みを積極的に推進しています。そのような背景下、グローバルな活動範囲においてもより一層の社会的責務を果たし、社会から信頼される存在となることが求められます。

また、日本国内でも「内なる国際化」が進み、海外の人々が日本に訪問・滞在するケースが増加しています。そういった多様な人々の経済活動を支え、金融サービスを安心して利用いただけるよう、今後更なるサービスの向上に努めていきたいと考えています。

－「新たな未来づくり」に向け、近年実施している特徴的な事例がありましたら、ご紹介いただけますか。

視野を世界に広げ、新たな社会的課題の解決に向け取り組んでいくことは、同時に新たなビジネスチャンスを掴むことでもあります。当行では新たな未来づくりにつながるビジネス展開に向け、各部門において様々な施策を進めています。

(1) 成長産業クラスタープロジェクトチームの新設

当行では、グローバルな成長産業に対し多角的なビジネス支援を実現するべく、2010 年 7 月に「成長産業クラスタープロジェクトチーム」を新設しました。成長分野を「新エネルギー」「環境」「水」「資源」の 4 つに設定し、新興国でのインフラ投資や再生可能エネルギー案件などの発掘を進めています。金融機関本来の機能を発揮し、持続可能な産業発展を推進できる、画期的な取組みであると考えています。

(2) グローバル人材の育成

取引先企業の海外進出支援など、グローバル社会における顧客ニーズに応えていくためには、グローバル人材の育成も重要であると考えています。このため、当行ではＴＯＥＩＣの受験機会の拡充、語学研修の拡充、海外勤務経験者の拡充、海外現地スタッフとの交流拡大などを推進していますが、これら

の施策を通じて国内外のステークホルダーとのコミュニケーションが円滑に図れる体制を整え、グローバルプレーヤーとして社会から信頼される人材基盤を築いていきたいと考えています。

外国社員との合同研修の様子

－ＣＳＲ活動を推進・拡大していくには、行内の意識啓発も重要なポイントだと思います。先ほどグローバル化に向けた施策について伺いましたが、そのほかに社員のＣＳＲ意識向上に向けた具体的な取組みがありましたら、教えていただけますか。

当行は「勤勉で意欲的な社員が思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」ことを経営理念の一つとして掲げています。当行には様々なバックグラウンドを持ち、多様な考え方を持つ社員が数多くいますが、ひとりひとりが三井住友銀行員としての高い意識を持ち、その能力を最大限に発揮できるよう、様々な施策に取り組んでいます。

(1)「ＳＭＢＣこども参観日」「家族と早帰りデー」の開催

ワークライフバランスや社員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問する「ＳＭＢＣこども参観日」や社員の家族を実際の職場に招待し、終業時刻に家族で一緒に帰宅する「家族と早帰りデー」を開催しています。社員の家族に仕事を身近に感じてもらうとともに、職場全体で家族の存在を改めて認識することにより、社員自身がワークライフバランスの意義を見つめ直す重要な機会となっています。

こども参観日では親子昼食会も実施

(2)「サンクス・メッセージ」運動の推進

2009 年 11 月より、社員同士で感謝の気持ちを伝え合う「サンクス・メッセージ運動」を実施しています。これは行内のポジティブ・コミュニケーションの活性化を促し、社員の一体感を醸成していくことを目的としたもので、メッセージカードと行内イントラネットの両方での利用が可能です。行内イントラネットでは、これまでに約 50,000 件の感謝のメッセージが社員間で交わされています。

(3)「ダイバーシティ・レポート　ＣＳＲレポートを読む会」の実施

当行では、2005 年より「ＣＳＲレポート」を、2009 年より「ダイバーシティ・レポート」を毎年発行しています。2010 年度からは、ＣＳＲ・ダイバーシティに関する考え方の理解・浸透を図り、ひとりひとりの行動を自律的に促していくため、新たな取組みとして、２つのレポートの内容を解説する行内ＤＶＤを作成しました。レポート配布後、全国各拠点では、ＤＶＤを視聴すると同時に、レポートの読み合わせ

を行いました。「ダイバーシティ・レポート　ＣＳＲレポートを読む会」実施後は、全社員を対象にしたアンケートを行い、より多くの社員の声を収集することで、実効性のある企画推進に繋げていきたいと考えています。

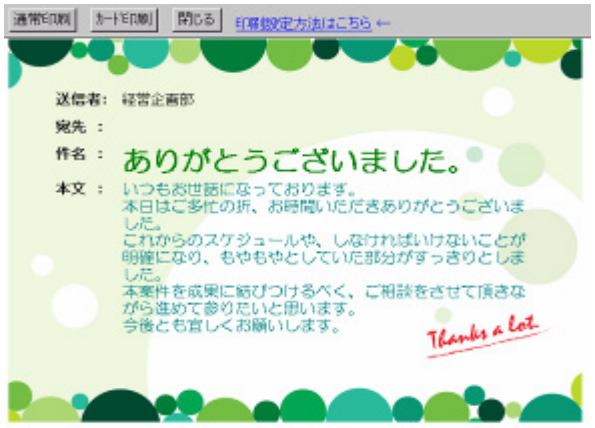

サンクス・メッセージのイメージ図

－最後に、CSR活動に対する今後の抱負をお願いします。

三井住友銀行ではＣＳＲ室の立ち上げから６年が経ちます。この間に、ＣＳＲ（またはＳＲ）という概念が世界の中でもある程度普及し、ＣＳＲの取組みも広く社会に認知されるようになったと感じます。

一方で新興国を中心とした環境問題の深刻化、先進国における少子高齢化、情報社会・グローバル社会の進展等、社会を取り巻く情勢は刻一刻と変化しています。私たち企業が事業を通じて行う、持続可能な発展への貢献活動も、その都度振り返り、正しい方向性を模索していく必要があると考えています。

新たな未来づくりに向け、当行のＣＳＲ活動の進化の方向性を明らかにしたうえで、今後も一つひとつの活動に信念を持って取り組んでいきます。（了）

当行が活動支援する「富良野自然塾」にて植林をする條室長

全銀協におけるCSR活動

1. 金融犯罪への取組み

○ 「振り込め詐欺撲滅強化推進期間」を実施

振り込め詐欺の未然防止に向けた対策を一層強化する観点から、平成 23 年 1 月 26 日から 2 月 28 日までの約 1 ヶ月間を「振り込め詐欺撲滅強化推進期間」として金融犯罪防止啓発活動を展開しました。

活動の一環として、1 月 26 日には、東京・丸の内において、金融犯罪防止啓発イベントを開催しました（協力：警察庁、警視庁、金融庁）。

また、同期間にあわせて全銀協ホームページの金融犯罪防止啓発サイトをリニューアルしました。

2. 金融経済教育活動

(1) 金融経済教育サイト「ぎんこう寺子屋」

平成 22 年 11 月、全銀協の金融経済教育サイト「ぎんこう寺子屋」をホームページ上に掲載しました。このサイトは、無料刊行物や講師派遣の案内のほか、全銀協における金融経済教育の普及活動等を掲載しています。

(http://www.zenginkyo.or.jp/education/)

(2) 高校生向け教材「これからの暮らしに役立つローン＆クレジットの ABC」を作成

平成22年12月、高校生を対象に、ローン・クレジットの仕組みや、適切に利用するための基礎知識等を理解してもらうための教材「これからの暮らしに役立つ　ローン＆クレジットのＡＢＣ」を作成し、全国の高等学校へ送付しました。

本教材は、ローン・クレジットの利用の流れに沿って構成しており、全体を通じてローンやクレジットの使い方を概観できるようになっています。

(3) 「全銀協どこでも出張講座」の 22 年度実績

全銀協では、金融経済教育活動の一環として、平成 15 年度から講師派遣「どこでも出張講座」を実施しています。

平成 22 年度は計 48 ヶ所で講演を行いました。

派遣先は、学校（中学校・高校・大学）、地方公共団体（消費者向け・職員向け）、消費生活センター等で、要望の多いテーマは「銀行の役割」「銀行の金融商品・サービス」「金融犯罪対策」等となっています。

3. 環境問題への取組み

(1) 環境問題に関する講演会を開催

平成 22 年 12 月 6 日、「第 16 回 環境問題に関する講演会」を開催しました。

今年度は、22年10月に名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催されたことを照らして考え、「ビジネスと生物多様性　特に金融機関との関係性～COP10の成果を踏まえて～」というテーマで、㈱レスポンスアビリティ 代表取締役の足立直樹氏から講演いただきました。

会員約80名の参加がありました。

（※講演要旨を本号2頁に掲載）

(2) 第 3 回 ECO 壁新聞コンクール表彰式を開催

平成 23 年 3 月 6 日、「第 3 回 ECO 壁新聞コンクール表彰式」を開催しました。

このコンクールは、環境教育の一環として平成 20 年度から実施しています。3 回目となる今年度は、全国の小学生から、前 2 回を上回る 5,715 作品が寄せられました。

表彰式では、全国銀行協会賞、朝日小学生新聞賞、審査員特別賞（各 1 作品）、優秀賞（15 作品）、団体賞（3 校）に対する表彰が行われ、受賞者には賞状と副賞が贈られました。

受賞作品は、3 月 4 日の朝日小学生新聞紙上で発表したほか、全銀協ホームページに掲載しています。

(3) 日本経団連環境自主行動計画[循環型社会形成編]に係る数値目標を設定

日本経団連は、平成 22 年 12 月 14 日、2011 年度以降の環境自主行動計画[循環型社会形成編]について、2015 年度を目標年度とする新たな計画を策定し、参加団体を中心に幅広く協力を要請しています（本号 1 頁参照）。

これを受け、全銀協では、2011 年度以降の新たな計画に参加することとし、以下のような目標を設定することを決定し、会員銀行（正会員）に通知しました。

【2011 年度以降の数値目標】

○ 2015 年度（平成 27 年度）における再生紙および環境配慮型用紙※購入率（本部・本店、システム・事務センター）を 75%以上とする。

※間伐材ﾏｰｸ、PEFC 森林認証ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑや FSC 認証制度など森林資源の持続可能性に配慮された用紙。

4. 高齢者・障がい者への取組み

(1) 認知症サポーター養成講座を開催

平成 23 年 3 月 2 日、認知症を理解し応援する「認知症サポーター」の養成講座を開催しました。

当日は、講師であるケアプランさくら館管理者酒井紀子氏の講座に続き、全国キャラバンメイト連絡協議会が作成した金融機関向け DVD 教材を使用して、窓口対応や ATM 対応における悪い例を示したうえで、グループワークで問題点や改善点について議論し、その結果を発表しました。

(2)「銀行におけるバリアフリーハンドブック 改訂版」を作成

平成 23 年 3 月、「銀行におけるバリアフリーハンドブック 改訂版」を作成しました。

本ハンドブックは、「誰もが利用できる銀行」を目指し、銀行員が窓口で活用していくことを目的として平成 18 年 3 月に作成したハンドブックの改訂版です。

改訂版の制作に当たっては、さまざまな障がい者団体にご協力いただいて改善点やご要望をお聞きし、ハンドブックに反映させるようにしています。

5. 人権・同和問題への取組み

(1) 人権啓発標語（第 24 回募集）の入選作を決定

全銀協では、銀行等職員の人権意識の高揚を図るため、昭和 62 年度から毎年度、会員の職員を対象に人権啓発標語の募集を行っています。

第 24 回目となる今年度は、74 会員から行内選考を経て 220 作品（行内応募総数は 88,935 作品）が寄せられ、入選作品として 40 作品を選定しました。

平成 23 年 3 月 3 日には、最優秀賞（2 作品）と優秀賞（8 作品）の入選者を招いて表彰式を行いました。

また、最優秀賞作品（右の 2 作品）については短冊を作成し、会員に送付しています。

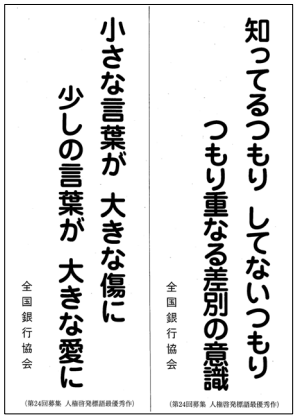

（右はみずほ信託銀行 鈴木寿氏、左はみずほﾌｨﾅﾝｼｬﾙｸﾞﾙｰﾌﾟ 杉山嘉奈子氏の作品）

(2)「第 38 回人権・同和問題啓発講演会」

平成 23 年 3 月 3 日、「第 38 回人権・同和問題啓発講演会」を開催しました。

講演会では、一般社団法人 職場のハラスメント研究所代表理事の金子雅臣氏から、「ハラスメント最新情報―なぜ起きる、どう対処する―」というテーマで講演いただきました。

会員約70名の参加がありました。

バリアフリー化推進に向けた取組みに関するアンケート結果

1. 施設・設備等のバリアフリー化

施設・設備等のバリアフリー化に関して、以下のいずれかの項目に取り組んでいると回答した銀行は 121 行（100%）でした。

項　目	銀行数	%
段差の解消（出入口等におけるスロープの設置等	116	95.9
障がい者（車いす使用者など）用トイレの設置	105	86.8
車いす用駐車場の設置	100	82.6
道路幅の整備（車いす等が通れる幅の整備）	90	74.4
視覚障がい者誘導用ブロックの設置（歩道から入口）	88	72.7
営業窓口等におけるﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ等の導入	84	69.4
車いす用エレベーターの設置	74	61.2
車いす用記帳台の設置	72	59.5
視覚障がい者誘導用ブロックの設置（入口からＡＴＭ）	69	57.0
車いす用や高齢者用ｶｳﾝﾀｰの設置	68	56.2
視覚障がい者誘導用ブロックの設置（入口から窓口）	48	39.7
耳マーク表示板の設置	43	35.5
補助犬同伴可マークの設置	17	14.0
音声案内装置（メロガイド）の設置（視覚障がい者向けＡＴＭ）	10	8.3
音声案内装置（メロガイド）の設置（店舗入口）	6	5.0

（有効回答 121 行。店舗を持たない銀行 2 行を除く。）

2. 視覚障がい者対応ATMの導入状況

視覚障がい者対応ＡＴＭ（以下、対応ＡＴＭ。）を「導入している」と回答した銀行は 107 行（90.7%）であり、21 年度から 22 年度にかけて２行増加しました。　（有効回答 118 行。ATM 未設置銀行５行を除く。）

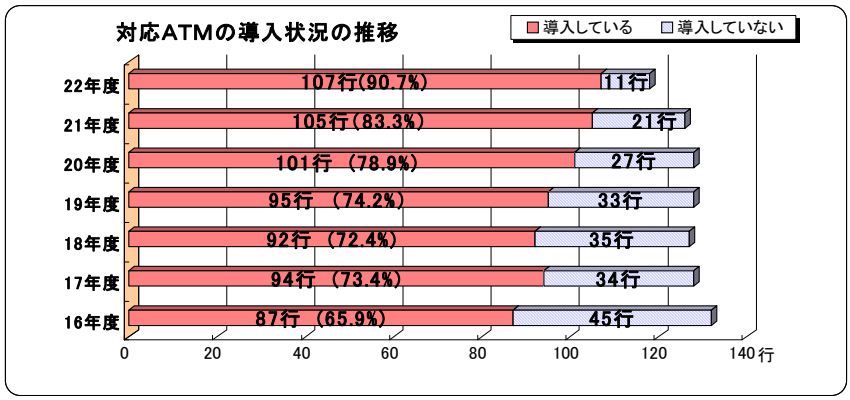

3. 対応ATM設置台数

対応ＡＴＭ設置台数は引き続き増加しており、総設置台数に占める割合は 55.6%でした。

年 度	ﾍﾞｰｽ	対応ＡＴＭ設置台数	総設置台数	割 合
22 年度	**(107 行)**	**49,730**	**89,434**	**55.6%**
21 年度	(105 行)	45,553	84,978	53.6%
20 年度	(101 行)	40,946	83,698	48.9%
19 年度	(95 行)	34,611	80,955	42.8%
18 年度	(92 行)	27,086	77,184	35.1%
17 年度	(94 行)	23,098	75,542	30.6%
16 年度	(87 行)	10,314	63,700	16.2%

4. 対応ATM設置店舗数

対応ＡＴＭ設置店舗数の店舗総数（有人店舗）に占める割合は引き続き増加しており、71.5%でした。

年 度	ﾍﾞｰｽ	対応ＡＴＭ設置店舗数	店舗総数	割　合
22 年度	**(107 行)**	**8,670**	**12,127**	**71.5%**
21 年度	(105 行)	9,083	13,398	67.8%
20 年度	(101 行)	8,609	13,579	63.4%
19 年度	(95 行)	6,981	12,618	55.3%
18 年度	(92 行)	4,350	11,120	39.1%

（平成 22 年 10 月実施。回答数 123 行（正会員）、回収率 100%）

【発行】全国銀行協会
〒100-8216　東京都千代田区
丸の内 1-3-1
TEL 03-3216-3761
掲載内容の印刷物・ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。